

重要なお知らせ

集金業務の見直しについて

J A糸島では、地域の皆様より信頼される金融機関を目指し、「現金に絡む防犯対策」「コンプライアンス体制の強化および不祥事未然防止による経営の健全化」、更には、「コロナ禍における新しい生活様式の実践」等を図るため、集金業務の見直しをさせて頂くこととなりました。

長年にわたりJ A糸島をお引き立ていただいております皆様には、大変ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◆見直しする集金業務

1. 新しく契約する案件についての対応

新しく契約する定期積金掛金・共済掛金は、「口座振替」・「窓口持参」扱いのみとさせていただきます。

普通貯金口座等の入金は、窓口・ATM等をご利用くださいますようお願いいたします。

2. 現在集金している案件(既存案件)についての対応

令和4年9月30日(金)をもって集金業務廃止

(1)定期積金・共済掛金は、移行期間としまして令和4年8月末までに「口座振替」「窓口持参」扱いへの変更手続きを完了されますようお願い申し上げます。

普通貯金口座等の入金・その他の集金につきましては、窓口・ATM等をご利用くださいますようお願いいたします。

(2)お手続きにつきましては、集金に伺っています 渉外担当者が訪問のうえ順次変更させていただきます。

また、ご契約支店へのご来店時にも、お手続きは可能です。

※ご不明な点がございましたら、下記支店までお問い合わせください。

前原支店	092-322-2266	加布里支店	092-322-2950	波多江支店	092-322-2601
雷山支店	092-322-3134	怡土支店	092-323-8211	福吉支店	092-326-5311
西部支店	092-325-0231	引津支店	092-327-2800	志摩支店	092-327-0215